

時間外（夜間・休診日等）に外来受診された方のお支払方法について

診療時間外に外来受診された方は概算額をお支払いいただきます。精算額を後日、電話又は手紙にてご連絡しますが、診療日の時間内（平日の午前9時から午後5時）に以下のいずれかの方法にて当月中（月末受診の場合は翌月10日まで）に、ご精算くださいますようお願いいたします。

1) 概算額

- ① **5,000円** 保険証をお忘れの方・保険証のない方・自費診療の方
- ② **3,000円** 保険証をお持ちの方

2) 精算方法

① 来院できる方

「預り金証明書（仮領収書）」・診察券をご持参のうえ、**1階会計窓口**へお越してください。

※午前中は外来患者さまで混雑しております。待ち時間が発生しますのでご了承ください。

※健康保険証をご提示いただけなかった方は、先に1階計算窓口に健康保険証・診察券等をご提示ください。

② 来院できない方（可能な限り来院にてご精算をお願いいたします。）

- 不足金のある方は、**必ず患者さまのお名前**で差額を当院銀行口座へお振込みください。（振込み手数料は患者さまがご負担ください。）

※お振込みいただいた方で、領収書が必要な方は連絡をお願いします

- 返金のある方は、返金額により次の方法で返金させていただきますのでご了承ください。
 - ・返金額が1,000円以上の場合：現金書留郵便にて郵送料（533円以上）を差し引いた残額を郵送いたします。
 - ・返金額が1,000円未満の場合：郵送料（82円）を差し引いた残額分を郵便切手にて郵送いたします。

〒980-8508

仙台市青葉区五橋一丁目1番5号

JR仙台病院 医事課

TEL 022-266-9671

※ご不明な点がございましたら、
医事課までご連絡ください。